

新規事業に

取り組みました

学力向上に インターネットの活用も

インターネット環境の下で教育タブレット端末を用い、教育の質の向上と基礎学力の向上につながる取り組みを始めました。

ふるさと納税を活用して、全小・中学生全員と教員あわせて1007台（小学校655台、中学校352台）のタブレット端末を配布。

この導入にあたり、ICT推進委員会も設置され、有効活用・ルール等も確認され、冬休み中には各学校で校内無線LAN工事を完了し、3学期からはこれらを使って調べ学習も行われます。

学力向上・知識の広がりなど効果が期待されています。



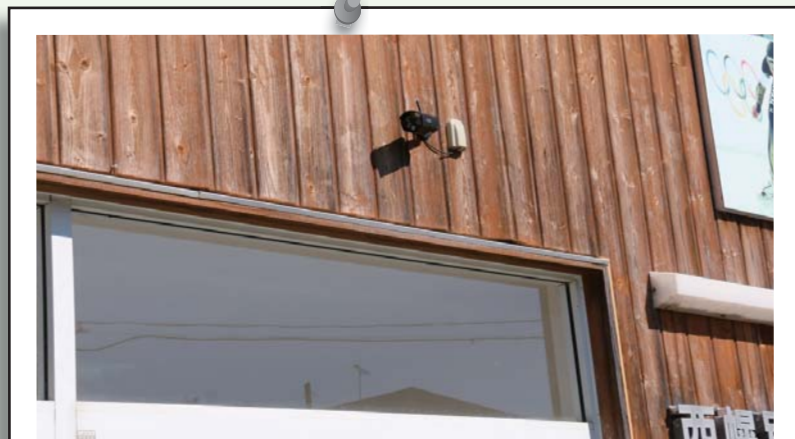
▲タブレットで学習に取り組む小学生

子ども達の安全を守る 防犯カメラ設置へ

子ども達の通学時の安全確保に向けて、町内全小・中学校に防犯カメラが設置されました。浦河町の将来を担う子ども達を見守る目が増えることになり、その効果が大きいと期待されます。

さらに、通学路に隣接する町の公共施設にも防犯カメラが設置されました。西幌別の生活館、東町のふれあい会館、堺町の集落センター、緑町会館（旧浄水場）、大通りの文化会館、荻伏の消防支署の6カ所と

町民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりの一翼を担うものとして、大いに期待したいものです。



▲安全を守る防犯カメラ

Uターン・Iターンする人に 補助金で支援します

雇用による定住化の促進事業として、満45歳以下で浦河町外に住んでいる方が、浦河町に居住し就職・創業した場合、Uターン・Iターン補助金を支給する制度が平成28年4月1日より実施されています。

道外からの場合、2人以上の世帯30万円、単身世帯15万円、道内（日高管内を除く）からの場合、2人以上世帯20万円、単身世帯10万円を、転入・就職支度金として就職者本人に支給します。

あること、②勤務地が浦河町であること、③町外にも事業所がある場合でも、町外への転勤がない雇用契約となっていることです。

▽Uターン・進学や就職により町外に居住した後町内に戻り事業所等に就職すること

▽Iターン・浦河町に住んだことがない者が、浦河町に転入・町内の企業等に就職すること

荻伏B団地 建て替え事業始まる

町内の公営団地の建て替え事業は、「浦河町公営住宅等長寿命化計画」に基づき行われています。

平成28年度は、荻伏B団地の建て替え事業がスタートしました。

事前のアンケート調査では、建て替えた公営住宅に住み替えたい意向の人も多く、建て替え事業は円滑に進む見通しもあります。

今回の建て替えは荻伏B団地21戸ですが、用途廃止を決めている浜東栄公営住宅6戸、浜荻伏公営住宅6戸に現在入居している方々もこの建て替え後の荻伏B団地に入居できる計画です。

28年度は基本設計、29年度に実施設計が行われ、建設は30年から3カ年計画で行われます。

建て替え予定地は、荻伏郵便局裏手の公営住宅の空き地を活用、建て替え後の完成戸数は23戸です。

浦河町Uターン・Iターン補助金について

浦河町に居住し就職・創業した場合、Uターン・Iターン補助金を支給する制度が平成28年4月1日より実施されています。

支給対象となる世帯

- 道外からの場合：2人以上の世帯 30万円 単身世帯 15万円
- 道内（日高管内を除く）からの場合：2人以上の世帯 20万円 単身世帯 10万円

※上記の要件を満たしていることが条件です。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先 浦河町役場 民生福祉課 電話：0142-22-1114

▲制度の活用を



▲建て替え一日も早く！